

## 様式第1号（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	令和元年度第2回御宿町地域公共交通会議			
開催日時	令和2年1月28日（火）14時00分 開会 16時08分 閉会			
開催場所	御宿町役場 大会議室			
会長氏名	石嶋 繁			
出席者氏名 (11名)	・御宿町長 石田 義廣 委員 ・小湊鉄道株式会社業務課企画係長 田中 雄一 委員 (代理) 平野 孝之 様 ・住民又は利用者の代表 石嶋 繁 委員 ・住民又は利用者の代表 堀川 賢治 委員 ・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 飯塚 孝廣 委員 ・小湊鉄道労働組合書記長 古市 茂雄 委員 ・夷隅土木事務所長 大野 敏夫 委員 ・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 川俣 好彦 委員 (代理) 米本茉利恵 様 ・一般社団法人千葉県タクシー協会理事 松本 真 委員 ・一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 齊 委員 ・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 鶴岡 健次 委員			
欠席者氏名 (1名)	・いすみ警察署交通課長 高松 直之 委員			
事務局氏名	御宿町企画財政課 課長 田邊 義博 主幹 市原 茂 御宿町保健福祉課 主査 渡辺 純一 課長 渡辺 晴久 班長 上野 千晶			
会 議 事 項	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 御宿町乗合運行の利用状況について (2) 共通乗降場所の新設について (3) 民間事業者による乗合タクシー事業の開始について 4. その他 5. 閉会		会議結果 議題 (1) 承認 (2) 不承認 関係機関との事前協議 が必要なため (3) 不承認 事業への合意が得られ なかつたため	

会議の経過	下記会議録のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料 1 御宿町乗合運行の利用状況について</li> <li>・資料 2 共通乗降場所の新設について</li> <li>・資料 3-1 一般乗合旅客自動車運送計画（事業者作成）</li> <li>・資料 3-2 一般乗合旅客自動車運送計画についての質問・回答</li> <li>・資料 4 共通乗降場所の移動検討結果について</li> <li>・資料 5 お出かけ支援事業の利用状況について</li> </ul>
その他必要事項	当日の傍聴人は5名 情報公開条例第7条第2項第3号に該当する部分は削除
会議録の確定	
確定年月日	記名押印
令和2年5月18日	会長 石嶋繁 

発言者	発言の要旨
会長	<p>【開会】</p> <p>会長あいさつ</p> <p>こんにちは。会長の石嶋でございます。あいにくの雨の中多数ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。本日の会議は、ご承知のことと思いますが、エビアミー号の「利用状況について」や「共通乗降場所の新設について」の議題がありますが、それに加え、「民間事業者による乗合タクシー事業の開始について」、事前に質問を皆様からいただいておりますので、当該事業者をお呼びし、説明・質問にお答えいただいた後、皆様とご協議をいただくことになっております。それぞれのお立場から忌憚なくご意見をいただければと思いますので、皆さま本日はどうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>本日の出席人数は会議の成立要件の過半数を満たしていますので、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>議事進行は要綱第 6 条第 1 項により石嶋会長に議長をお願いします。</p>
議長	<p>【議題 1】</p> <p>議題の 1 御宿町乗合運行の利用状況です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 1 をご覧ください。</p> <p>御宿町乗合運行の事業概要です。目的、実施形態、事業の沿革を示しています。後ほどご確認ください。</p> <p>次のページへお進みください。</p> <p>運行当初からの年間利用者数と運賃収入の推移です。御宿町乗合運行デマンド交通は、平成 26 年の 10 月から開始しました。補助金の事業年度の 10 月から翌 9 月までを一期間として、平成 27 年度から令和元年度まで集計しています。利用者数は、直近の 1 年間で 4,927 人、前年比プラス 548 人です。運賃収入は、1,059,100 円、回数券収入と合わせまして 1,380,100 円となっています。グラフは、赤い折れ線が利用者の推移です。平成 30 年の利用者数の落ち込みは、運行ダイヤの変更によるものと考えられま</p>

して、午前の上り特急列車の利用者には合致したのですが、それ以外の利用時間帯は利用者に受け入れられなかつたことが考えられます。令和元年は前年の落ち込みの反動の他、利便性の向上の効果もあり、過去最高利用者数を記録しています。ただ、運賃収入は、障害者区分の割合の利用が多かつたことから過去最高とはなっていません。

3 ページをご覧ください。

平成 30 年度及び令和元年度の補助事業期間の月別利用者数と運賃収入の推移です。令和元年度の補助事業期間の利用者数は 4,927 人、前年度比プラス 548 人、収入が 1,380,100 円でした。

4 ページをご覧ください。

先ほどの表を折れ線グラフ化したものです。冬季に利用者数が少なく夏季に利用者数が多い傾向は、過去から同様です。今期の令和元年 6 月までは前年同月を上回っていますが、7 月からは前年同月を下回っています。

5 ページをご覧ください。

まず上の表が補助事業期間の時間別の利用者でございます。左の表側が 1 便から 8 便、表頭が 10 月から 9 月、色の濃さで利用者数が多い時間帯が分かります。季節に限らず午前中の利用が多い状況があります。その下の表は、前年の同月と比較した場合で、赤色のセルは前年と比べて減っているところ、色なし前年と比べて増えているところでございます。午前中の便で増加傾向があり、特に 8 時半と 9 時半の便で大きく増えています。しかし春以降は、12 時半以降の便で減少の傾向となっています。冬季に利用者が増えていますが、7 月以降は減少に転じています。総数は増えていますが、午後の便の夏の期間は減少しています。

6 ページをご覧ください。

こちらは利用者の住所別の集計でございます。縦に住所、横に月で、1 年間の集計です。御宿台地区の利用者数が多く、合計では 2,609 人、全体の 53% にあたる方が御宿台からの利用となっています。次に多いのが上布施でございます。続いて浜となっております。下の表が前年の同月と比較した場合の増減です。傾向として

	<p>は、浜や新町、岩和田の比較的市街地に近い地区で冬にかけて利用者が増加しています。高山田や実谷、市街地から遠い地区は交通が不便ではあるのですが、この1年は減少傾向にあります。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>目的地別の利用者です。縦軸に目的地、横軸に月を示したものです。自宅以外では、御宿駅や第二分団消防庫（スーパーの近く）、それから郵便局への利用が多い傾向です。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>その表の前年同月比較でございます。第二分団消防庫、朝市通り（付近に整形外科）、それからパークゴルフ（付近に病院）、これらが冬にかけて増加しております。</p> <p>計画では年間利用者 5,000 人を目指しております、引き続き利用者の増に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>【質疑】</p> <p>12時30分から15時30分の間で運行しないのは、何か理由がありましたか？</p>
事務局	12時半から15時半の間は運転手の休憩時間としています。
委員	6ページで、浜、岩和田、新町が増えているのは、書いてある以外に理由がありますか？今までほとんど利用者がいなく、スーパーや駅に近いところだからあまり変わらないと思っています。
事務局	明確にどのような利用者が増えたというところまでは分析ができません。以前、浜地区の住民に乗合運行の使い方などを教えたことがあります。これまでスーパーに行くのに近所の人に乗せてもらっていたが、気持ちが引けるということで、乗合運行が使えることがわかつたら使うよという声をいただきました。近いところでも時間を合わせて使っていただいている状況と考えています。

委員	<p>私は住民代表てきておりますが、使い勝手が分からぬといいう声があつて、徹底が大変だと思います。確かにダイヤを変えてから減っています。今のデマンド方式ですが、最初はステーション方式といいますか、停留所を決めてありました。それに慣れていた人々が、今度デマンド方式で玄関まで迎えに来てくれるといふことに便利さを感じてきたとこと。それと同じように浜や新町など、駅やスーパーに近い人たちも使い勝手がわかれればもっと利用者が増えるのではないか。宣伝とかやってみたらどうでしょう。</p>
委員	<p>資料で利用状況を出していただきまして、御宿町においてこの乗合運行が町民の方の足になっているということを確認しました。</p> <p>理由なども特性がいろいろあるようとして、この利用状況を踏まえ、この乗合運行についての展望、どういう風に進めていくかについて、町のお考えを伺えますか。</p>
企画財政課長	<p>説明にもありましたとおり、利用者の目標を 5,000 人としていまして、それに 73 人足りないという状況になっています。まず現在の 1 台の運行で 5,000 人を実現しまして、その後に利用者が増え需要が多くなりましたら、車を増やすなど拡充策を取ろうと考えています。平成 27 年からの状況みますと、利用が今の 2 倍 3 倍になることは考えづらいので、現状ではこのまま推移を見ながら、必要があれば拡充していく考えです。</p>
委員	<p>帰りのタクシー利用を町が支援する制度があったと思いますが、利用状況はいかがでしょう。</p>
企画財政課長	<p>お出かけ支援の状況につきましては、後ほど説明する予定ですので少々お待ち下さい。</p>
	<p>【議題 1 終了】</p> <p>【議題 2】</p>
議長	<p>続いて議題 2 です。共通乗降場所の新設について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>社会福祉法人外房から、家族や友人などが面会する際の交通手段がないということから、町に対して乗合運行の共通乗降場所の新設の依頼がございました。事務局としましては、状況を総合的に勘査しまして、住民の移動手段の確保、移動機会の増加、もつて住民福祉の増進に資すると考えられるため、新設を提案するものです。家族との面会は、暖かい時期で 1 日に 5 から 6 組、寒い時期で 3 から 4 組という現状です。それらの方は、現在は、自家用車や知人の自家用車に乗り合って、もしくはタクシーで来ている状況です。知人の都合やタクシー会社の廃業等によって、交通手段がなく面会希望が叶わないという状況があるようです。施設としては、家族とのコミュニケーション機会を持たせてあげたい意向があります。</p> <p>対策と効果ですが、共通乗降場所を設置することで、面会希望者の外出を支援することができ、住民の移動の機会の増加につながることが期待できます。もって住民福祉の向上に資することができる期待できます。この老人ホームの地図につきましては資料 3 をご覧ください。</p> <p>必要な手続きについては、小湊鉄道様から関東運輸局への申請が必要かどうか、この会議の後に確認します。利用者の見込み、需要は一定程度あると考えられます。車両の乗り入れについては、施設の敷地内または付近の土地の所有者は外房であり、乗り入れ及び看板の設置は可能と考えます。車両の停車、通行、転回についても、施設内及び候補地に十分な広さがあり、可能と思われます。必要な予算については案内看板の作成費 115,000 円で、令和 2 年度の当初予算で要求しております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>バス停等の設置については、外的な要件の了解を得られているのはわかりますが、新たに設置した場合にどのような運行になつて、運転者の拘束される時間等の変更があるのかどうか、他のバス停から離れた場所にありますので、どういうふうに運行し、1日の運行スケジュールがどのように変わってくるのか、運転者も生身の体で労働時間の規制等もありますし、休憩時間等はどうなのかとか、それらを資料等でお示しいただければ、協議も進みやすいのではないかと思います。他に資料等の準備をされていればお</p>

	示しください。
企画財政課長	これ以上の資料は現在ご用意をしておりません。ただ、ご指摘のとおり、市街地から少し離れたところにバス停を設けるということで、ご心配は重々わかるのですが、この先の布施地区にも運行しております。全く拘束時間が増えないということではないですけれども、その範囲の中で運行できるだろうと判断しています。また、ここへ行くことによって利用者全体の 53%の利用者がいる御宿台のほうに影響があつて、例えば、電車に乗りたい場合、1 本遅れると乗れませんので、そういうことにならないように、時間や配車の関係は気をつけていきたいと思います。ただ、老人ホームに行かれるのは、例えばお見舞いですとか、簡単な講習会等ですので、時間に間に合わないといけないというような利用形態ではないので、無理なく運用できるのではないかと考えまして、今回追加を提案しております。
委員	老人ホーム外房の先の布施地区には、毎日全ての便が行くことになっていますか。
企画財政課長	デマンド運行ですので、必ず行くわけではなく、要望があれば行きます。外房についても同様です。
委員	労働時間については、労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)、国の法律で規制がありまして、労働者の時間の制約が非常に厳しく定められています。その改善基準が、働き方改革によって、またさらに厳しくなってくるということで、今法令等の改正が進んでいます。町のほうでは、十二分に受託事業者とその辺の齟齬がないように、ご調整のうえ進めてください。
委員	資料中の必要な手続きの中で、小湊鉄道吉野運転手に聞き取り済みとありますが、これは運転手さんが許可するのではなく、当社の会社内で、安全かということの確認が取れてないといけないわけです。運転手さんがいけると言えば許可というふうに捉えられると、労働条件のことなので厳しいのかなと思います。その確認は会社にとってありますか。

企画財政課長	物理的に車両が入っていくことに支障がないということを運転手に確認していますが、まだ会社の方には正式には相談をしておりません。この会議で承認されましたら、会社と話をしたいと考えております。
委員	県道 176 号線から老人ホーム外房に入る部分については、これは私道なのか町道なのかよくわからない。なぜこれを聞くかというと、当然交通保安上の話もそうですし、地元の警察などとの調整もできているのか確認したいため聞いていいます。
企画財政課長	県道から内側（老人ホーム側）は町道でございます。以前も、バス停の移動の件について、いすみ警察署の方に立ち会っていたりおり、先程の小湊鉄道労働組合さんの話と同様に、承認されましたら必要な手続きを進めてまいります。
委員	現場はまだ見てないですね。 それから運用はいつからですか。
企画財政課長	令和 2 年 4 月から運用を始めたいと思っております。
委員	当然その前に道路、駐車場、転回の場所とかその辺の状況を見ておいた方が良いですよね。
企画財政課長	はい。またご足労いただくことになると思いますが、よろしくお願いします。
委員	その辺の調整を事前にしていただいてからこの交通会議にかけていただくのが本来の流れだと思います。当然、警察や道路管理者などと事前の確認や承諾を行ったうえ、それで皆さんいかがでしょうか、というのがこの場と思っております。今日の段階では委員の賛同は難しいのではないかなと思います。まずは、御宿町はじめ道路管理者や警察などと調整をされて、そこで支障がないということを事前に確認したうえで、交通会議に諮っていただくのが本来の流れかなと思います。
企画財政課長	おっしゃるとおりです。この間のバス停の移動の時もそうであ

	<p>ましたが、これから小湊鉄道様や警察と協議をするという話をしましたので、それらをクリアしまして、次の機会に皆さんにお詰りして決定をしたいと思います。4月の供用開始というのを目標にしておりましたが、外房様で住民を対象にした講演会とか研修などは、4月にすぐ始めるようなものではないと思いますので、令和2年度の早い時期に実施できればいいかなと思っています。関係機関との協議が整ってから会議のテーブルにもう一度乗せて、ご審議いただきたいと思っております</p>
議長	<p>【議題2終了】  <b>【議題3】</b>          次に議題3です。          事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>この議題につきましては、事業者から、事業についての説明、及び皆様方からいただきました質問についての説明、それから質疑をいたします。事業者退出後、事務局からの町の見解を含め、皆様にご協議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事業者	<p>(資料の説明)            (説明者入場)            よろしくお願ひいたします。          3ページ、事業目的としては、通院に困難さを考えている方への簡単・安心・安価な移送を目的としています。想定される対象者としては、運転免許証を持っているけれども、亀田病院までは遠くて自信がない方、家族や知人に乗せてもらっているけれども頼みにくい方、駅の階段や乗り換えが大変だと感じている方、他の病院を受診しているけれども安全安価な通院ができるのであれば亀田病院に通院したい方、運転免許証の返納を考えている方、コンセプトとしましては簡単に安価で安心ということを考えております。          4ページ、事業計画の経緯について説明いたします。          亀田クリニックに通院している方や、他の医療機関を受診して</p>

いる方からご相談がありました。亀田病院まで通院していますが、御宿駅の階段の昇り降りが大変です。エレベーターが必要な方は、タクシーで勝浦駅まで行き電車で通院しています。エビアミー号は御宿駅への到着時間を予定して予約ができなく、電車の時間に合わせて利用することが困難です。南総タクシーを依頼しても対応できないことがあります。外房（がいぼう）タクシーさんが廃業てしまい、今後の通院に不安を感じています。大原タクシーさんも廃業しました。上総興津駅から日東バスが出ていたのですが、廃止になり不安を感じています。乗り換えの移動や乗り換え時間があり、通院に 1 日かかってしまいます。体調が悪くて通院するため、体への負担が大きくて大変です。タクシー運賃は、往復で 20,000 円近くかかり経済的に負担が大きく困っています。一人暮らしだから知人に乗せていただいていますが、回数が多いと頼みにくくなります。知人から通院の送迎を依頼されますが、独居生活で大変な状況を考えると断れません。交通事故が起こった場合の保障の問題があり、また自分もそろそろ歳なので困っています。他の病院を受診しています。亀田病院に通院したいのですが、料金や困難さを考えて通院できません。免許の返納を考えていますが、通院時の現状を考えると心配です。

#### 5 ページ、市場分析について、

エビアミー号、JR、日東バスの時刻表を一覧にして確認したところ、以下のことがわかりました。その前に、エビアミー号についてですが、御宿町内を循環するには必要なのですが、通院時の時刻表と合わせにくいようです。7 時 30 分からの運行開始のため 8 時 30 分までの受診が難しいということが分かりました。到着時間を指定して予約できないので、電車の時刻や受診時間に合わせた予定を立てにくいということがわかりました。行きも帰りも他の利用者の乗降場所を回りながら対応するため、自宅まで時間がかかってしまいます。JR、日東バスについて、行きは JR と日東バスの連動が悪く、乗り換えに時間がかかってしまいます。時間がなく、急いで階段や通路を歩かなければならないことがあります。

#### 6 ページ、

エビアミー号と JR、日東バスの時刻表を行きも帰りも簡単に載せてみました。そうすると、9 時 30 分のエビアミー号を予約して、9 時 40 分に自宅を出たとして、電車ですと 10 時 22 分になつ

てしまい、亀田病院への到着時間が 11 時 28 分になってしまします。他の時間も、うまく連動している場合もあるのですが、ほとんどがなかなかうまくつながっていないということがみられました。帰りについては、日東バスと JR の連動がすごく良かったのですが、御宿駅に着いた後、エビアミー号に乗ることがなかなか難しいような状況でした。人によっては、日東バスに乗って JR に乗る場合、我々から見れば時間がうまくつながっているように思えるのですが、やはり高齢者の方ですとか、自由に活動できない方にとっては難しい時間帯もあったということです。

7 ページ、その他、

御宿町から亀田クリニックまでタクシー料金が片道約 9 千円から 1 万円程度です。エビアミー号、JR、日東バスが連動していない箇所についてはタクシーを使うことになるのですが、仮に御宿町内の株式会社西武プロパティーズから御宿駅までと、鴨川駅から亀田クリニックまでの料金を距離から算出してみました。エレベーターを使用しなくてはならない方は、勝浦駅までタクシーを使う方もいるようです。エビアミー号、JR、日東バス、タクシーを含めた通院の料金は以下のとおりです。エビアミー号、日東バス、JR を使った場合は 1,000 円で行けます。御宿駅へも、安房鴨川駅からもタクシーを使った場合は、2,600 円で行けます。エレベーターを使うために勝浦駅まで行きますと、トータルで 4,810 円の片道料金がかかります。

8 ページ、事業内容について、

御宿町、勝浦市、国道 128 号線沿いから乗車していただいて、亀田病院への通院を乗り合いで送迎を行う。通院時の身体への負担を軽減し、安全、安心、安価な輸送に徹する。発着予定時刻については、出発時間は仮の予定として捉えていただきたいと思いますが、亀田病院に 8 時 30 分及び 10 時 30 分に着く便を 2 便出したいと思います。帰りについては、亀田クリニックを 13 時と 15 時に出発する便を 2 便出したいと思います。15 時を過ぎた場合は、個別に対応させていただきたいと思っております。

9 ページ、

御宿台の待ち合わせ場所のルートですが、当初予定していたものが西武プロパティーズさんから、御宿のほうに降りてくるルートを考えていたのですが、一部の方からいろいろ意見がありまして、御宿台の奥の方まで行くと距離があるので、それを踏まえ

て、以下のようにスタートから ABCDEF の順に巡回していきます。もちろん予約がなければ西武プロパティーズさんから直接御宿のほうに降りていくことになります。

10 ページ、

御宿町内の待ち合わせルートですが、1 番が西武プロパティーズ、2 番部田から左に曲がって、中央国際高校さんのところ 3 番を曲がります。そして新町の信号を左折しましてローソン御宿新町支店のほうに行き、そこから 5 番 6 番 7 番、太田屋さん千葉銀行、セブンイレブンと通って行きます。

11 ページ、

運行予定日については、平日月曜日から金曜日、運休日は土日祝日それから 8 月 13 日から 8 月 15 日、12 月 29 日から 1 月 3 日になります。料金については、御宿町内の指定の待ち合わせ場所からの乗車の場合、3,800 円、御宿町内の自宅まで迎えに行く場合、5,800 円、自宅からの乗降については、迎えは送迎の最初に行い、帰りの場合は最後にお送りします。同行者がある場合は、家族に限定させていただきます。同行が必要な証明とご家族様の証明があればこの料金で対応いたします。

12 ページ、

対応についての詳細です。これは予約制です。前日営業時間内までに予約していただきます。予約がなければ運行しません。電話は平日 9 時から 16 時までにお願いします。前日が土・日・祝日の場合については、その前の営業時間内までにお願いします。ルートのどの場所からでも乗降いただけます。予約内容によってはルートを省略して運行します。1 人の乗車でも責任を持って運行します。行きは到着時間を決めますが、出発時間については変動して対応いたします。人数が多くなり時間がかかる場合などは、出発時間を早めて対応する場合があります。帰りは出発時間だけを決めますが、到着時間は決めません。受診の予約時間や終了時間が、予定している便の運行時間と 1 時間以上合わない場合や、乗車人数が規定の人数を超えてしまった場合は、可能な限り臨時便を増やし対応いたします。人員に不足が発生した場合や、他の予定が入っている場合はできません。同行者の料金については、同行が必要だと分かる場合や、ご家族また遠方のご家族に限定させていただき、証明ができる場合は 2,000 円で乗車していただきます。自宅までのお迎えの場合も同じ料金です。帰りの乗車につい

ては、受診時間の終了や乗車時間の連絡をとりながら、可能な範囲で対応いたします。待機時間が発生しても亀田クリニックのロビーや喫茶店などで待ち合わせるので安心です。御宿町、勝浦市以外の方については、ルート上で待ち合わせができるのであれば対応いたします。

#### 13 ページ、移送以外の役割について、

13 年間の在宅介護事業やサービス提供責任者や管理者、ケアマネージャーを行ってきたことにより、行政や医療機関、関連事業者との連携ができます。様々な方への対応ができる福祉的な安全安心な乗合タクシーを目指します。乗務員は、同行援護養成研修修了者やホームヘルパー2級、介護福祉士、居宅介護支援専門員等の資格を持っています。資格だけでなく、実際の経験から様々な相談や対応が可能です。依頼があれば、福祉関係者や医療機関、行政、民生委員の方たちと連携を図ることも可能です。

#### 14 ページ、組織体制について、

車両については、トヨタノアという車両を 2 台用意しています。それからトヨタファンカーゴが 1 台あり、合計 3 台で対応します。運行管理者、整備管理者は、1 名ずつ、補助で 1 名ずつです。運転手は 2 名、予約の受付は 2 名です。運行管理者、整備管理者、運転手は兼任をします。

#### 18 ページ、他の交通機関への影響について、

御宿町から亀田クリニックまでの区間のエビアミー号、南総交通、JR、日東バス、鴨川のタクシー事業者などの交通機関に関する影響については、全体的な予測として、JR やバスを利用できた方は、タクシーもそうですが、今までどおりご自分の都合に合わせてご利用になると想っています。各交通機関への影響を予測してみました。エビアミー号は、御宿駅に到着する時間を指定して利用できないことで、亀田クリニックへ通院している方については、利用が少なかったのではないかと思われます。そのため影響は少ないと考えます。南総交通は、利用の対象が重なることは少ないと考えています。通常のタクシーに乗車されていた方は、ご自分の受診時間に合わせて通院したい方や、片道およそ 9000 円から 1 万円の料金を支払える方が利用されていたのではないかと思います。乗合タクシーを利用される方は、時間を合わせても、安価にしたいと考える方が利用されることだと考えます。南総交通

	<p>様のタクシー事業については影響が少ないと考えています。JRについて、乗合タクシーの1日の目標乗車人数としては16人を目標としていますので、少人数のため影響が少ないと考えています。</p> <p>19ページ、鴨川市内の交通機関について、</p> <p>鴨川市内の乗降については、亀田病院以外に鴨川市内の方へ対応することはありません。乗降場所については、御宿町、勝浦市に限定して行います。今まで通院に鴨川市内のバスをご利用していた方については、今までどおりご自分の都合に合わせてバスを利用すると考えています。そのため影響はないと考えています。全体的な交通機関の影響として、影響が全くないわけではありませんが、相次ぐタクシー会社の廃業や通院が困難な状況を考えますと、今後の住民の不安は解消されず、御宿町を離れていく方が増えることだと憂慮されます。この乗合タクシーだけでは不十分かもしれません、少しでも交通状況を改善し生活に安心感を得られるのであれば、御宿町の住民の増加要因につながると思います。病気になった時、車の運転ができなくなったとき、安心して通院できる手段は不可欠です。人口が増えることになれば、エビアミー号、南総交通、JR、鴨川市内の交通機関にとつても利用者が増え、売り上げ増につながると考えます。それぞれの特徴を生かした交通手段で住民のみなさんの交通環境を向上させ、地域の活性化につながるよう願っています。</p>
委員	<p>事業計画を見ると、亀田病院をメインに運行するということですね。潜在的な需要っていうのは、ある程度見込んでのことですか。</p>
事業者	<p>そうです。困っているという話が皆さんからあったのですが、それがたくさんいたと。しかも、近隣の病院に通うよりも亀田病院に通いたいという希望者が多かったということです。現実に数字でいいますと、これは御宿の話ではないのですが、勝浦市においては28.5%くらい亀田病院へ通院している方がありました。ただ、勝浦市以外に行くことであったりとか、JRで乗り換えたり、バスに乗らなければいけない状況から考えると困難で諦めている方も潜在的にたくさんいらっしゃるということでした。亀田病院</p>

	に通院している方の人数としましては、10時から10時30分ころまでの通院者の方で1,200人ぐらいいらっしゃいます。全体として。御宿からだけではないのですが。およそ入院患者さんのお見舞いですか、検査ですか、いろんなことを考えるとおそらく夕方までの間に1,700人ぐらいは行っているのではないかなと思います。
委員	そういう潜在的な需要というのを見込んでいるということですね。
事業者	はいそうです。
委員	<p>別紙の質問一覧の中にも事業者が用意した回答番号が書いてないところがあって、これはまた後で説明があるということで聞いております。</p> <p>2点ほど確認のために伺います。</p> <p>事業者は、13年間この介護事業をやられてきたと。事業区域を千葉県とする一般旅客自動車運送事業の乗用の限定をお持ちになっているということでございます。この資料を見ますと、実際として一般旅客自動車運送事業について、公共交通会議の議決を受けて申請等をこれから準備するということでございますが、福祉限定と違って、一般のお客様も移送するということになりますと、運輸局のほうの審査ですね、法令の審査、経営者の方が的確に事業継続できるかという試験もございますので、今までこうした旅客自動車運送事業に携わっていた渡辺様がご経験あるのかどうかというところを1点目として聞きたい、</p> <p>人数も増えてきますと、運転する方の労務管理もありますし、運行管理者の資格なんかも法定の資格がございます。こうした方を選任する予定もあって、今やっているのは一般のタクシーですから、そちらと兼務ということができなくなるので、そうした事業をどうするのかということ。運行管理者、乗合事業と福祉タクシーの運行管理者を兼務でもいいのかどうかというところ、これはこの場で議論する話ではありませんが、そういった要員の確保の目途が立っているのかとか。法的な整理でいいますと、今日の資料を拝見する中でも、亀田病院に行くような方以外、遠くの方はダメとか。旅客自動車運送事業は、道路運送法の中で、乗車拒</p>

	<p>否になるような運送の申し込みを受けない場合は合理的な理由がないとできないとか、様々なものがあります。道路運送法に基づくお客様との関係を、約款を別途作ってやるのかとか。公共交通会議にかければ運賃とか路線の対応は弾力的にできるのですが、実際法律に定められた旅客の権利とかについて、それから安全な運行、例えば労働者の労働時間が改善基準告示で決められているわけですけれども、それ以上はできないということを、十二分に法令的な知識があって、そういうものを今後も継続的にやれるという、そういうものもお持ちの上でこの資料を作られているのかどうか、この辺、法令的な今後の事業展開ですね、お客様のニーズはよく分かりました。御宿町の方々の命を運ぶ、これは安全が第一でございます。この辺について、渡辺代表の実現可能性という部分での今の時点でのコメントをいただければ参考になると思いましたので、発言させていただきました。</p>
事業者	<p>運行管理者については、もう 13 年くらい前に資格を所有しまして、資格要件としては所持している資格で運行できるものと思っております。こちらのスタッフの渡辺も運行管理者の資格を 3 月に受験しようと思っています。同時に整備管理者も含めてですが。そういうことを計画しております。今後 400 万円以上でスタッフが雇用できるような状況になったとしましたら、おそらく私もあと 20 年は働くと思っておりますので、継続可能な事業にしていきたいと思っております。介護タクシーと乗合タクシーの運行管理者が別に持つていなければいけないじゃないかということであれば、それはまた少し考えなければいけないのですが。運行管理者というのは、人が乗って大丈夫な状態なのかどうか、この人の労働時間はどうなのか、ということを管理することだと思いますので、おそらくそこは一緒でいいのではないかということを想定しながら計画を考えたので、その点についてはまた陸運局の方に確認させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。先ほど冒頭申し上げましたのは、やはり一般旅客自動車運送事業というのが福祉限定事業とは若干異なり、福祉限定というのはあくまで福祉限定ということで許可を受けておりますから。亀田病院に行かれる方というのを限定されたという計画になっておりますけども、一般旅客自動車運送事業ということ</p>

	<p>になれば、自動車運送事業のノウハウを経営者の方がしっかりと身に付けていただいてやらないと。これからこれからだということですと、今回はタクシーですけれども、軽井沢のバスの大事故がありましたよね。多分こうだろうとか、それで事故が起きてから、いやこれは見積りが甘かったでは人の命はすまないところでございます。また、道路運送法という法律がございまして、大変難しい法律ではございますが、安全とか、旅客の利便に関して、非常に細かいところまで法律、省令、通達、本当に細かいところまで決まっております。ぜひそこは陸運局に聞くだけでなく、事業者自らがやれるように、法令遵守に関する知識、経験を積んでいただくことが極めて重要なことだと思いますので、この点については指摘させていただきます。</p>
委員	<p>私どもが何ができるかといいますと、制度の流れとか、そういったことについての話はできます。ただ、委員がおっしゃったとおり、最終的に何をやるっていうのは事業者のことでございまして、法令遵守の関係で社長さんもしくは役員の方で法令遵守の関係の試験をいただいて、それに合格していただく必要が出てきますし、安全安心という部分についての対応についてしっかりと把握していただくことと、当然乗り合いということですので、約款というものを定めていただいて、しっかりとした対応をとつていただきたいところです。事前に相談いただいたところもあるのですが、私どもがお話しをさせていただいたのは、もし乗合事業をするのであれば、こういう交通会議というもので議論等含めて対応していただいて、そこで議事等が整った場合には最終的には申請ということにつながってくるね、ということをお話しをさせていただきました。ただ、当然その背景には、事業を社としての資格というか、そういったところが必要になってきますので、そこだけはご理解をしていただきながら、対応していただきたいと思っております。</p>
事業者	<p>ご指摘があったとおり、私どもはまだ旅客事業というものではまだ目が浅い、知識のないところもあると思っております。それについては、開始までに必ず把握をして、必要な運行をしていきたいと思っております。今まで行ってきた介護タクシーは管理が厳しいものがありまして、実際の法律うんぬんという部分より</p>

	<p>も、実際の現場で経験して、目の前の人を死なせてしまうのではないか、それを人に任せて運営していく場合、何に気をつけて、何を遵守させてやっていかなければいけないのか、その日々の教育ですとか、私自身の勉強、そういうことを考えて、13年半、事故なく行てきたところです。旅客事業について、これからも真剣に考えて法令遵守ながら対応していきたいと思っております。この移送事業に関しては、おそらく間で長い時間休憩が取れるというところで、集中して4時間以内の運行をしていくことで、お昼に2時間半位の休憩が入ることがあって、ドライバーに対しては、夜間の運転もなく、決められた時間で定期的に移送ができるので、事故の少ない運転ができるのではないかと想定をしております。法令については、もっと詳しく調べて勉強していきたいと思います。ありがとうございました。</p>
委員	一般乗合旅客自動車運送事業としての事業なのか、今やっている介護タクシーのその乗りお合い認可を取るんですか。
事業者	介護タクシーの延長の認可を受けるのではなくて、乗合タクシー事業として、旅客事業者としての許可を取ろうと思っております。
委員	現在乗合タクシーはあることにはあるのですね、これは団地とかでお客さんが朝集合して乗っているタクシーというものもあります。この場合だと、予約を取って、しかも未知数の数で。時間はある程度決まっているのですね。
事業者	亀田病院への到着時間と亀田病院からの出発時間を決めて運行しています。
委員	それで一般乗合旅客自動車という設定で認可が降りるんですか。
委員	それがこここの協議会を経てということになるので、今事業者がお考えの事業について皆さんに説明をしていただいて、それをもとに皆さんで協議をしていただくという流れです。

	<p>【説明と質疑終了】</p> <p>【説明者退出】</p> <p>【5分休憩】</p>
議長	<p>【議事再開】</p> <p>それでは協議に入ります。</p>
企画財政課長	<p>先ほど事業者様から内容等を聞いた中で、町としましては、確かに一定のニーズがあることは承知しておりますが、提案された事業というのは、御宿町内から亀田病院までの経路のみということで、利用者が限られるというところがございます。新たに通院を始める方もいらっしゃると思うんですが、大きい目で見れば亀田病院に行く人のみということで受益者が限定的であるということと、料金がタクシー料金の半分以下ということでございますので、公正な競争を妨げる恐れがあるのではないかと考えます。今までタクシーを利用になっていた方が、安価で行けるような移動システムで動けるとなるとそちらに流れるということがございます。1月16日に御宿町でタクシー事業を展開されております南総交通の社長さんにお話を聞きに行ったところ、やはりこれはタクシー業にとって大きな脅威であるというようなお話をされておりました。これによりまして、確かに御宿町内と亀田病院をつなぐものはできるかもしれないですが、タクシーという自家用車並みの利便性を運転手付きで享受されるというタクシー業、これがなくなってしまいますと、亀田には行けるけれどもその他に行ける足を失ってしまうということも考えられます。御宿町は、居住されている方もいらっしゃいますし、観光地でもありますので、タクシーというのは大変重要な皆さんの中になっておりまして、8月に2社あったうちの1社が廃業しただけでも、可動する車が減っていたおかげで、タクシーを呼んでもなかなか来ない、というような声もあります。タクシーがなくなってしまうということは、まちの活力をそぐようなことにもなりかねませんので。現在、御宿町と亀田病院まではですね、鉄道、バス、タクシーを利用していくことが可能ですので、これらに与える影響を考えると、この現状を補完する手段として、今回ご提案の事業の必要性は大変低いものであると町としては考えております。</p>

委員	そうしますと、御宿町の地域の公共交通会議ですが、この事業の位置づけというものは今の意見でよろしいですか。町としての位置づけ、考え方というのは今おっしゃったことでよろしいでしょうか。
企画財政課長	いろいろ申し上げましたが、端的にいようと、このような事業をやられてしまますと町としては困るという見解でございます。
委員	今企画財政課長の方から説明がありましたが、私の方で一言補足をさせていただきたいと思います。この会議でございますが、地域公共交通会議というものは、交通手段をもって公共の利益に資するという目的があるものと理解しております。公共の利益に資するということは、より広くより多くの利用者を対象とした交通公共交通であらねばならない、既存の交通機関の衰退を助長することが懸念されるような場合には、十分に慎重であらねばならないと思っています。以上です。
委員	公共交通会議というものの根本となるべき部分は、今町長さんがおっしゃった通りですし、事務局のお考えの通りですし、やはり誰もが使えるというか、そういったことに視点を置いていただいて、皆さんでそういう議論をしていただくというのがこの場です。ですからエビアミー号が実際に運行するにしても、やはりこの公共交通会議の場でいろいろ議論して、実際の町民のニーズですか、どういったところに路線バスが運行しているかとか、タクシー事業者がどれだけいるとか、そういった所がベースにあって公共交通会議があるのかなというふうに思っております。ですから、全体で町民のニーズとか公共交通の現状とか、そういったものを皆さんで考えていただいて、町側としてどういう風に整理をしていただいて、公共交通会議の場で議論をしていただくのかというところが 1 番根本的なところですので、お話は今町長からお話を聞いていただいたとおりですので、そういった場であれば、この公共交通会議を使っていただいて、今後の公共交通をどうしていくのかというところを皆さんで議論していただければいいと思っているところでございます。
委員	企画財政課の、この事業が公共交通会議の位置づけとして検討

	<p>するに低いという話をいただいて、今日ここに来てご説明された方は、一方で、公共交通は公共交通ではあるのですが、重度の介護者の方の移送ですとか、いろいろ 13 年間やっておられた経験を踏まえて、今日も修正した大変時間をかけて、御宿町のそうした方々のために何かできないかという想いを持ってご説明されたものでございますので、バッサリダメでしたというよりも、ある程度そういうお話の仕方についてもご配慮いただきまして、こうした介護の方のニーズというはあるわけでございますから、何かないか、運輸局等にもご相談いただいて、もう終わりだからと聞くと、何か違うところにやぶれかぶれみたいになってもいけないので、その辺十二分に公共交通の委員から出た話をご説明いただくとして、ご理解いただくように私からもお願ひしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、会議の判断をいただくことになりますけれども、よろしいでしょうか。今回の事業者の提案されたことに対して、私の方で採決を取るということにさせていただきます。これに対して異論はありますでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>異論はないということですから、このことについて賛否を取ります。今回の事業に合意しても良い、というご判断の委員につきましては举手をお願いしたいと思います。</p> <p>(举手した委員 0)</p> <p>ないということでございますね。ということは事業者の提案に對しては合意できないというような結論になります。それによつて本日の日程は終了ということになります。</p>
委員	<p>ちょっと時間をいただけますか。一般乗合というのがどうもちょっと引っかかるので。当然介護やっていた方なので、介護の関係の認可をもらってやってもらえるのではないのかなと思っておりました。要するに介護タクシーで、特殊な限定で、鴨川までのお客様を予約制でやると。一般乗合となりますと、これが認可になったときに、限定ではないこの普通の 4 条免許の乗合でバス停付きの免許となると全然違ってくると思います。小湊バスでバスをやっておりますが、実際に御宿から勝浦の塩田病院へ昼間乗っている方もいらっしゃいますけれども、もし一般乗合でバス事</p>

	<p>業ですよ、で始められた場合に、鳴川まで直通で具合の悪い人を優先で予約取っていきますよ、という形になっていますので。介護タクシーであるのであれば、私たちがバス事業をやっていても、また別の枠に入るのではないかなと思うので。病院に特殊に行く人にとつての移送であれば、今、免許を返納している時代に反対なんてことは言えないと思います。ただ、一般乗合ってなつてくるとちょっと幅が広ってきて、どういうふうになるのかという心配もありますので、まあそれでよく皆さんと協議してお考えいただいてやつていったほうがいいと思います。あとは町の方ですね、先ほど町長さんが言ったように、そのニーズですか、その住民の方のニーズがあつてですね、はつきりしたそういうベースがあるのであればそれはそれでいいと思いますが。先ほど聞いてみると介護のタクシーの仕事はないと言つておる中で、じゃあ鳴川へはそんなにあるのかなという心配もあって。あと、介護、介護だって言つておりますが、内容は一般乗合で、鳴川までの路線取れましたよと。となつたときにどういう形になっていくのかなという心配もあります。私としてはちょっと心配ということで異議があります。</p>
企画財政課長	<p>先ほどから申し上げておりますとおり、渡辺さんがおっしゃつたようにニーズがあるということは承知しているのですが、この事業についてはとにかく行き先が亀田病院だけであるということなんです。亀田病院への足は確保するけども、その他のタクシーが衰退してしまえば他に行く足がなくなってしまうと。俯瞰して見た場合、多くの町民が不便を被つてしまうではないかなというところを懸念しています。また、もう一つ言わせていただければ、この収入の状況も希望的観測なわけで、はつきりはしてないわけであつて、事業が始まってないので当然ですが、例えば資料の15ページ、1人か2人の場合5年ぐらいは頑張りたいということが書いてありますけれども、一回事業を始めて5年で撤退された場合、わずかとはいえ受益者が出てるわけで、その人たちへの対応をどうするのかという点ですね。事業者さんはやめればそれで済むのですが、私どもはそういうわけにはいきませんので、一定の責任というのがありますので、今ここで性急にこの事業を開始する必要はないのではないかなど申し上げているところです。</p>

委員	<p>今日は住民代表で来ておりますが。住民の立場から言いますと、こういうのがあると非常に便利です。ですから、できればいいということはわかっているのですが。先ほどから色々説明を聞いておりまして、一つは事業の計画性が大丈夫かなと、先ほど課長からも話がありましたが。そこが今日ちょっと理解できなかつた点。もう一点は亀田だけという点。今非常に御宿町は高齢者が多いわけですから、足の問題は大きな問題として住民の中にあるわけですけれども。ただ全てが亀田じゃなきやいけないというわけではないですから、総合病院として塩田病院もあるわけですし、開業医の先生もいるわけですから。亀田だけっていう限定というところに引っかかりがあります。もう一点は、すべての交通関係、タクシーを含めて、ありますけれども、今御宿町でタクシーがなくなると大変なことになります。危機感は住民がみんな持っています。亀田に行く必要性と、それ以上にタクシーがどうなるのかいう心配があります。ですから、タクシー会社も非常に苦労をされておりまし、御宿町の外房（がいぼう）さんも廃業しましたし、大原でもタクシー会社が潰れました。浪花から応援を頼んでいるということで、今南総さんが御宿でやってくれております。1台あるかないか、このようなタクシーの問題が大きな問題として住民の肩にのしかかっています。もう一つはですね、御宿町全体として、医療関係をどうするかっていうのがテーマになっていると思います。在宅医療になると、地元の先生方。近いところで塩田病院があります。在宅医療とか看護とか介護とかになりますと、県下第一の高齢化の町ですから、ここあたりを考えて、この問題に取り組まないと。ただ亀田に行くことだけを承知して、全体の医療関係、それから町全体の足の問題についてどう考えていくか、今まで説明を聞いて資料も見ていましたが、どうしても納得できない。もし継続審議ができるのであれば、継続新規で結論を出すのも一つの方法としてあるかもしれません、この場でこの事業について打ち切り、ということでもあればそれも構いませんが。この辺りをどう判断するかについて、住民の立場からの意見としては申しあげておきたいと思います。</p>
委員	<p>千葉県の立場としましては、まずバスに関しては、幹線のバスの国の補助を受けているので、現状でも割と赤字が苦しい中で継</p>

	<p>続していただいている。質問させていただいた中では、公共交通機関への影響はあまりないという風に回答いただいているんですけれども、もしこれ以上利用者が減った場合は、幹線の補助の対象から外れたりですとかバスが廃線になったりということにも繋がるかなということを心配しています。タクシーの件も、県内で廃業についていろいろ話がありまして、なくなつて困るという話をいただいて、本当に今回の事業のニーズがあるのであれば、御宿町のほうにも住民の方からの声があるかと思うのですけども、以前お伺いした時にはあまり町のほうにはニーズが届いてないというお話がありましたので、今後本当にこのような事業をしてほしいという話がたくさん出たらその時にまた考えればいいのかなと思っていて、現状では時期尚早かなと思っております。</p>
議長	<p>取りまとめますと、バスやタクシー等の影響という観点から言いますと、タクシーについてはダメージが多いと、また特定などころだけ運行をするということも、全体の中の計画で行けば、それもまた、今の状態では難しいのではないかなど、という風な意見になろうかと思います。大きくまとめますとそういうことになろうかなと思います。今日、事業者の説明を総合して、それから御宿町の考え方を踏まえていただきて、ここで委員の皆様方に意思表示、考えを出していただきたいと思います。</p> <p>この事業に対しては、合意しないということで採決を取ることとしますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今介護タクシーをやっているのですよね。やってないですか。13年間やってきたっていうのは。廃業したのですか。もし介護タクシーでやっているのであれば、できるわけですよね。予約取って介護タクシーでできると思うのですが。なぜ一般乗合にしなくちゃいけないかっていうところ。そこが私一番心配なのです。介護タクシーでできる仕事なのに、なぜ一般乗合の認可を取ってやらなくちゃいけないのかなっていうところが、バス事業者としての意見です。</p>
委員	<p>たぶんそれは、介護タクシーでも当然タクシーと同じように料金があって、それで実際運行をすると3千いくらっていうものが</p>

	<p>できないので。というところの話だと思います。今後ですが、町のほうにお願いしたいところですけれども、多分今回は事業者から上がってきた案件ですけれども、こういった声は今後違うところからも複数上がてくる可能性があるかもしれませんので、ニーズとか状況とかそういうところを町のほうで色々整理をしておく必要性があるのかなとも思っております。ですから今日はどちらかというと事業者の資料だけをもって、声があるのかどうかという話をしていますが、先ほど委員さんの話では、町の方には上がっていないと伺っている、との話だったので、今後町のほうに上がてくる声とかそういうものについても、把握をしていきながら、今後について町全体をどう考えていくのかについては、また引き続き議論をしていただければと思っております。</p>
企画財政課長	<p>地域のニーズの把握につきましては今まで以上に努力して参りたいと考えます。</p>
議長	<p>それでは、今回の事業者の提案に合意しないということに賛成の方は举手願います。</p> <p>(全員の挙手)</p>
	<p>これをもちまして議題3は終了いたします。</p>
	<p><b>【議題3終了】</b>  <b>【次第のその他】</b></p>
企画財政課長	<p>資料の4と5、共通乗降場所の移動検討結果について、それからお出かけ支援事業の利用状況について、いずれにしても両方とも結果ですので、時間も押しているので、お配りしておりますペーパーの方で報告に代えさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>以上をもちまして公共交通会議を終了いたします。</p>

(会議経過)

会議の名称 御宿町地域公共交通会議

開催日時 令和2年1月28日(月)14時00分

出欠席者名簿

委員氏名	出欠等	委員氏名	出欠等
会長 石嶋繁	○	委員 川俣好彦	○ (代理)
副会長 堀川 賢治	○	委員 松本眞	○
委員 石田 義廣	○	委員 成田 齊	○
委員 田中 雄一	○ (代理)	委員 鶴岡 健次	○
委員 飯塚 孝廣	○	委員	
委員 古市 茂雄	○	委員	
委員 大野 敏夫	○	委員	
委員 高松 直之	×	委員	

(敬称略)

出席 11名

欠席 1名

凡例 ○出席 ×欠席